

管理番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和6年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.7E+0			1.7		1.4E+3	1,400.0	1,401.7
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.5E+4	15,000.0	15,000.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						4.0E+3	4,000.0	4,000.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	2.0E+2			200.0				200.0
23	愛知県						8.9E+3	8,900.0	8,900.0
24	三重県								
25	滋賀県						2.2E+3	2,200.0	2,200.0
26	京都府								
27	大阪府	1.4E+1			14.0		1.6E+3	1,607.0	1,621.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	1.0E-1			0.1		5.1E+3	5,100.0	5,100.1
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	6.1E+2			610.0		4.4E+4	44,000.0	44,610.0
39	高知県								
40	福岡県						1.3E+5	130,000.0	130,000.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		8.3E+2			825.8		2.1E+5	212,207.0	213,032.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。